

健康な生活をおくろう

予防接種・栄養講習会など

以上の方
定員 二百名(定員になり次第
締切) 日
時間 毎週木曜日、午前九時
十日 午後二時

料金 五千円
申込方法 電話予約
申込先 保健センター
申込・問合先 保健センター
電話五五〇四一五一

**日本脳炎の
予防接種**

日本脳炎の予防接種を次
お実地します。該当する方は
忘れずに受けましょう。
対象 満四歳以上学齢前までの
幼児、保育園・幼稚園に通
っていない一般幼児、(保
園・幼稚園に通っていない幼
および小中学校児童は、各
設て実施しますが、それ
受ける幼児は、一週間
あけて二回接種します。過去
二回(一週間の間隔で)受
けたことのある幼児は一回
接種します。

実施日 下表のとおり
受付時間 午後二時～三時
注意事項 当日は熱をはか
を持って会場へおいでくだ
さい。また上はきも持ち
下さい。

接種会場一覧表

| 接種会場 | 1回目 | 2回目 |
|-----------|----------|----------|
| 中央本町保健相談所 | 7月4日(水) | 7月11日(水) |
| 東瀬江小学校 | 7月17日(水) | 7月24日(水) |
| 江北保健相談所 | 7月4日(水) | 7月11日(水) |
| 鹿浜小学校 | 7月18日(水) | 7月25日(水) |
| 千住保健所 | 7月4日(水) | 7月11日(水) |
| 千寿第4小学校 | 7月18日(水) | 7月25日(水) |
| 足立保健所 | 7月5日(木) | 7月12日(木) |
| | 7月19日(木) | 7月26日(木) |

二存じですか

児童手当・児童育成手当

児童手当・児童育成手当は、次に該当する方に支給される手当です。これらの手当は、申請手続きをしないと支給されませんので、該当する方は、至急申請してください。

なお、これらには所得制限があり、(別表二)申請された翌月分から支給対象となります。

日本国民(国の制度)
日本国民で区内に住所があり十八歳未満の児童を三人以上扶養している方で、その三人目以降の児童のうち義務教育終了前の児童に支給されます。

児童育成手当(都の制度)
区内に住所があり、つぎの児童を扶養している方でそれぞれの手当が支給されます。
①育育手当:義務教育終了前の児童で、つぎのいずれかの場合に支給されます。
②父または母が死亡した児童
③父または母が生死不明である児童

別表(一) 手当額(月額)

| | | |
|--------|---------------------|------------------|
| 児童手当 | 市区町村別に異なるが、概ね以下のとおり | 5,000円 6,000円 |
| 児童育成手当 | 児童一人につき | 5,000円 7,000円 |
| 育育手当 | 市区町村別に異なるが、概ね以下のとおり | 5,000円 6,000円 |

別表(二) 所得制限(昭和53年中の所得)

| | | |
|-------|------------|------------|
| 扶養人員数 | 児童手当 | 児童育成手当 |
| 0人 | 2,306,000円 | 2,998,000円 |
| 1人 | 2,566,000円 | 2,886,000円 |
| 2人 | 2,826,000円 | 3,174,000円 |
| 3人 | 3,086,000円 | 3,462,000円 |
| 4人 | 3,346,000円 | 3,750,000円 |
| 5人 | 3,606,000円 | 4,038,000円 |

6人以上は、1人増すごとに260,000円加算、1人増すごとに290,000円加算
(注)老人控除控除額4万円が含まれています。その他に老人扶養控除等の控除額がある場合は加算されることがあります。

**妊婦さんのための
栄養講習会**

テーマ 妊娠中の食事と貧血予防
日時 七月四日(水)午後二時～三時
場所 東和保健相談所
内容 貧血の予防、食事のとり方、鉄剤の服用など

**貧血と低血圧の
栄養講習会**

テーマ 貧血と低血圧の食事
日時 七月三日(火)午後一時～三時
場所 江北保健相談所
内容 貧血と低血圧の予防、鉄剤の服用など

**低血圧の人の
食事について**

日時 六月二十七日(水)午後二時～三時
場所 千住保健相談所
内容 低血圧の人の食事のとり方、鉄剤の服用など

**ねたきりの
おとしよりのために**

区では、ねたきりのおとしよりのために、次のような事業を行っています。

- ①老老福祉手当の支給
区内に住む六十五歳以上で六人以上の子を養育しているおとしよりの状態が認められる方に、おとしよりの世帯に毎月現金として一万円を支給します。
- ②家政婦派遣事業
おとしよりの世帯に家政婦を派遣し、家事の援助を行います。
- ③介護サービス
おとしよりの世帯に介護サービスを派遣し、介護の援助を行います。
- ④訪問看護制度
ねたきりのおとしよりの状態にあるおとしよりの世帯に、主治医師との協力をとり、生活介助の協力をとります。
- ⑤連絡プールの取得
長期自宅でのねたきりの状態にあるおとしよりの世帯に、近隣の福祉事務所と連絡を取り、必要な福祉サービスの提供を行います。

**お子さんを預ります
児童緊急一時保護**

母がお産をなさる、病気で入院し、行く必要がござるときなどに、昼間だけ児童を一時保護する制度で、預かる方へお返しをします。

預かる方 山本木枝(青井三十一)、七田克子(西井興一四七〇一)、八田三三(西井興一四七〇一)、三浦三三(西井興一四七〇一)、三浦三三(西井興一四七〇一)、三浦三三(西井興一四七〇一)

保護料 預かる期間、午前八時～午後五時までは無料、午後六時～翌朝までは有料です。

預かる期間 午前八時～午後五時まで

保護料 預かる期間、午前八時～午後五時までは無料、午後六時～翌朝までは有料です。

**重度心身障害者の方へ
福祉手当(国制度)を支給**

次の障害程度に該当する方に福祉手当(国の制度)が支給されます。お申し込みのときは、お申し込みの書類を提出していただきます。

- ①重度心身障害者
重度心身障害者とは、重度心身障害者として認定された方です。
- ②重度心身障害者
重度心身障害者とは、重度心身障害者として認定された方です。

**心身障害者の方へ
むさしの村へ招待**

八月三日(金) 体の不自由な児童
八月七日(火) 体の不自由な児童
八月十日(金) 体の不自由な児童

**はかりの
定期検査**

営業(取引・証明)用にはかりを使用している場合は、毎年定期検査を受けなければなりません。今年度は七月一日から切替え、検査の日程を変更いたします。

| 実施日 | 場所 |
|-------|------------|
| 6月22日 | 千寿第四小学校 |
| 25日 | 千寿第三小学校 |
| 27日 | 区役所 階第一会議室 |
| 29日 | 中央御苑市場足立市場 |
| 7月2日 | 宮城小学校 |
| 3日 | 新田小学校 |
| 4日 | 鹿浜小学校 |
| 5日 | 高野小学校 |
| 6日 | 西新井第一小学校 |
| 9日 | 大谷中学校 |
| 10日 | 伊藤小学校 |
| 11日 | 瀬江小学校 |
| 12日 | 江北第一小学校 |
| 13日 | 尾花小学校 |
| 16日 | 本木小学校 |
| 19日 | 弘道小学校 |
| 21日 | 第九中学校 |
| 23日 | 結城小学校 |
| 25日 | 結城小学校 |
| 26日 | 中川小学校 |
| 27日 | 大谷小学校 |

実施時間は、午前9時30分～午後3時までです。

掲示板

湯河原保養所 「あだち荘」

申込方法
①七月分:現在、一部空室がありますのでご利用したい日の三日前までに市民係窓口へお申し込みください。お申し込みの際は、現金をお預けください。
②八月分:七月二十一日(月)午前九時から産婆館三階で抽せんします。九時を過ぎてお申し込みはできません。
③抽せん結果は抽せん後、区庁(抽せんした方)に通知します。抽せん結果は抽せん後、抽せんした方に通知します。抽せん結果は抽せん後、抽せんした方に通知します。

**足立電話局から
お知らせ**

このたびは、足立電話局では「八八」の番号を切り替えることになりました。切り替え工事には七月六日(金)午前〇時から十分程度かかりますので、この間に使用する場合は通話が終わるまでお待ちください。切り替えの日程は、ご迷惑をおかけいたします。ご迷惑をおかけいたします。ご迷惑をおかけいたします。